

「第6期京都市民長寿すこやかプラン」施策・事業ごとの進捗状況(平成29年度)

施策・事業	取組内容
【重点取組1】高齢者の生活を地域で支える仕組みづくりの推進	
1 地域での支援ネットワークの強化	
(1)地域ケア会議の充実	
<u>新たな体系での地域ケア会議の推進<新規></u>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢サポート(地域包括支援センター)が中心となり、地域の関係機関における情報共有や地域に固有の課題、個別ケースへの支援方針の検討や、課題解決・課題発生の防止に向けた協議を行う「地域ケア会議」を開催した。 ・各高齢サポートごとに、医療をはじめとする関係機関の参画を得て、27年度に設置した日常生活圏域を標準とする「地域ケア会議」を開催した。
<u>医療と介護をはじめとする多職種協働の推進<新規></u>	<ul style="list-style-type: none"> ・各高齢サポート(地域包括支援センター)ごとに、医療をはじめとする関係機関の参画を得て、日常生活圏域を標準とする地域ケア会議の継続開催により定着を図った。 ・要介護認定等に係る認定調査票及び主治医意見書について、被保険者の同意が得られた場合に限り、ケアプラン作成に活用できるように、介護支援専門員及び主治医に対し情報提供を行った。
<u>インフォーマルサービスなど地域課題への対応<新規></u>	<p>地域におけるインフォーマルサービスを含めた社会資源について、その把握に努め、高齢サポート(地域包括支援センター)などにおいて、必要に応じて情報提供を実施した。</p>
(2)高齢サポートの機能の充実	
<u>高齢サポートの機能の充実及び運営の質の維持・向上<新規></u>	<ul style="list-style-type: none"> ・区・支所地域包括支援センター運営協議会における高齢サポート(地域包括支援センター)の活動点検・支援等を実施した(各区・支所 計39回開催)。 ・27年度から高齢サポートの管理責任者を対象とし、初任者・現任者研修とあわせた体系的な研修を実施した(初任者研修(2日間)、現任者研修(2日間)、管理責任者研修(2日間))。
<u>高齢者人口の増加等に対応した高齢サポートの運営体制の適正化<新規></u>	<ul style="list-style-type: none"> ・1センター当たりの第1号被保険者数が10,000人以上のセンター等に対し、職員の追加配置を行い、高齢者数の増加に対応できるよう措置した。 ・地域の多職種の関係機関が参加する運営協議会を実施し、高齢サポート(地域包括支援センター)の適正な運営を図るとともに、運営協議会の参加機関との連携や地域ケア会議等の開催を通して、地域の関係機関や社会資源等と連携した事業を推進した。
<u>GISを活用した高齢サポート等による高齢者支援に向けた調査研究の実施<新規></u>	<p>大学研究チームと高齢サポート(地域包括支援センター)の連携のもと、全戸訪問事業の実績をもとに、学区ごとの特性・特徴、ニーズ等の把握・分析に取り組んだ。</p>
高齢サポートの情報発信の推進	<p>介護保険料納入通知書、敬老乗車証に高齢サポート(地域包括支援センター)の周知チラシを同封するなど、高齢サポートについての情報発信を行った。</p>
(3)地域での相談・見守り体制の充実	
地域における見守り体制の推進	<p>本市と関係団体等との協働により、要介護高齢者や障害のある方等の同意を得て、見守り支援を必要とする方の名簿を作成し、地域の関係団体等に提供して要援護者の情報を共有することによって、関係団体等による日頃の見守り活動の充実を図り、もって災害の発生等による緊急時における支援体制を構築した。</p> <p>平成29年度 同意率20.8% 協定締結団体514団体 (同意率は平成29年11月名簿作成時点)</p>
民生委員・児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会等による相談活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な相談相手として、高齢者等の相談・援助活動を実施。 ・老人福祉員は、一人暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、高齢者の地域生活の支援を行っており、それらの活動を支援するため、全体研修会(11月)や、各区での研修会を実施した。

施策・事業	取組内容
身近な居場所づくりの充実<充実>	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所設置に係る整備費用、備品購入経費等の助成を実施 ・累計349箇所(29年度末)の居場所を設置
フォーマル・インフォーマル資源の情報提供<充実>	地域におけるインフォーマルサービスを含めた社会資源について、その把握に努め、高齢サポート(地域包括支援センター)や地域支え合い活動創出コーディネーター等により、必要に応じて情報提供を実施した。
様々な広報媒体を活用した高齢者保健福祉サービスの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度をはじめ、京都市の高齢者福祉施策全般について広く市民に周知するため、高齢者のためのサービスガイドブック「すこやか進行中!!」を発行(74,000部) ・介護保険制度の円滑な運営のため、介護保険の仕組み、運営状況、利用手続、保険料の徴収等について説明する広報印刷物の作成及び配布等により、市民周知に取り組んだ。(介護保険ミニガイド(31,300部)、賦課通知時送付用パンフレット(391,000部))
介護家族が集まって交流や情報交換をする場の情報提供	認知症高齢者を介護する家族の、介護に関する悩みの共有や情報交換、介護のリフレッシュ等を目的とした交流会を開催した。 実施回数18回(29年度末)
高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業の実施	外国籍市民等を対象とした訪問・支援活動等により、福祉サービスの利用支援等を行う「京都外国人高齢者・障害者生活支援ネットワーク・モア」に対して助成金を交付した。
「地域コミュニティ活性化推進計画」に基づく取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティサポートセンターの運営 ・共同住宅事業者の地域との連絡調整担当者届出・開示制度の運用 ・地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の運用 ・自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイトの運用 ・啓発マンガ本『「地域」って…?』の配布 ・自治会・町内会加入啓発ポスターの配布 ・分譲マンション管理組合向けチラシの作成・配布 ・きょうと地域力アップおうえんフェアの開催(3月4日開催) ・地域コミュニティ啓発冊子「京・きずな・まち」の作成・配布 ・大学・専修学校新入生向けチラシの作成 約4万枚を配布(4月) ・地域力アップ学区活動連携支援事業 ・住宅関連事業者等との協定に基づく自治会等加入促進 ・地域力アップキャンペーン月間の設定
「京(みやこ)・地域福祉推進指針2014」の推進<充実>	<ul style="list-style-type: none"> ・「区地域福祉推進委員会(設置数11区)」を中心に、住民・関係団体・行政の協働のもと、地域における課題の共有及び解決策の検討を行い、各地域の状況に応じた取組(シンポジウムの開催等)を実施。 ・福祉事務所と区社会福祉協議会が、互いに関連する事業分野について、効果的な支援に向けた連携のあり方を検討するため、事業の事例報告や意見交換等を行った。 ・「京・地域福祉推進指針2014」に係る主な関連施策について、京都市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において、進捗状況等を報告するとともに、地域福祉推進に係る取組の検討を行った。
コミュニティソーシャルワークの強化・推進<新規>	地域あんしん支援員を12名配置(26年度に3名、27年度に3名、28年度に3名、29年度に3名配置)し、施策の全市展開を図り、寄り添い型の支援体制を充実。29年度末時点で148世帯に対し支援を実施。
社会福祉協議会による地域福祉活動への支援	社会福祉協議会が実施する、社会福祉団体、行政機関、その他関係団体との地域における連携及び連絡調整、学区社会福祉協議会等に対する活動支援、その他地域福祉を目的とする事業の円滑な執行及び健全な発達を図るために必要な事業、その状況把握及び事業の活性化に向けた助言・指導等の運営統括に係る経費について、補助を行った。
地域住民や学生等によるボランティア活動や市民活動への支援	地域住民や学生等による、高齢者等を対象とする福祉ボランティア活動や、市民活動を支援するため、福祉ボランティアセンター及び市民活動総合センターで、その活動に関する情報提供や個人・グループの情報交換の支援等を行う。また、区域におけるボランティア活動の拠点である区ボランティアセンターと連携しながら、市域の児童、高齢者、障害者等の福祉に関するボランティア活動をはじめとするボランティア活動を総合的に支援するため、各種事業を実施した。

施策・事業	取組内容
<u>大学・大学生やNPO等との連携の推進<新規></u>	介護・福祉事業所の人材確保を一層推進するため、京都府との連携の下、人材採用担当者等を対象とした研修事業や、求職者が福祉職場の情報を直接得ることができる就職フェアなどを実施するほか、福祉人材の確保及び学生等に対する就労支援を目的として、福祉職場を積極的にPRする「福祉職場見学ツアー」を開催した。
(4)世代を超えて支え合う意識の共有	
市民すこやかフェアをはじめとする各種イベント等における世代を超えた交流機会の拡大	・平成29年11月25日みやこめっせを会場に開催（参加者数17,500人） ・多世代交流・学習型イベントとして、やんちゃフェスタ、いきいきフェスタ、エコまちフェスタ、消費生活フェスタと合同開催し、世代を超えて楽しめるイベントとしての取組を拡大し、多世代交流の取組を促進した。
世代を超えて交流を図るネットワークづくりの促進	各児童福祉施設等において、クールキッズステーションの取組などを通じて、子どもと高齢者のふれあう機会づくりを行った。
学校ふれあいサロン等の学校開放施設の利用促進	・小中学校施設を地域住民の身近な生涯学習の場として開放・活用(学校ふれあいサロン・コミュニティプラザ事業) ・学校と保護者・地域住民が協力しながら、開かれた学校づくりを促進する事業を手作りで製作・整備する取組に対し、経費支援(学校ふれあい手づくり事業) 計212箇所で開催(目標値:32年度に200箇所)
子どもから高齢者まで多世代が憩い、健康づくり活動の場として利用できる公園整備の推進	子どもから高齢者まで多世代が憩い、健康づくり活動の場として利用できる公園整備を推進した。 (桃山舟泊公園他4公園の整備及び再整備、内野公園他4公園の再整備に向けた測量、設計)
<u>市営住宅団地における地域コミュニティに資する活動の場の整備<充実></u>	サークル活動や子育て教室などを開催。
福祉教育・ボランティア学習の推進	・区ボランティアセンターを通じた小中学校における福祉教育授業を実施(43校) ・ほほえみ交流活動支援事業(小・中学校などへ障害者団体が向かい、車椅子や手話・点字体験を行うもの)の充実を図るため、福祉ボランティアセンターと市内の障害者施設が連携し、施設見学や障害者スポーツ体験等のプログラムを追加した。
学校におけるボランティア体験活動の推進	中高生が社会福祉施設でボランティア体験を行うことで、多様な視点を獲得するとともに、自発的な思いを継続的なボランティア活動や地域活動に繋げ、青少年と地域社会とのかかわりを促進することを目的としたユースアクションを3区で実施した。
中学生の社会体験活動「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業の実施	中学校(72校)・総合支援学校(5校)の計77校で実施。9,529人が3,471事業所で職場体験、勤労体験、ボランティア体験等に取り組んだ。
敬老記念品贈呈事業の実施	市長からの祝状及び記念品を新100歳の方に贈呈する。また、新100歳を代表して2名を選出し、市長から直接記念品等を贈呈し、長寿を祝った。
「京都市人権文化推進計画」に基づく事業の推進	・人権総合情報誌「きょう☆COLOR」において、市民があらゆる人権課題を自分のこととして捉え、その理解と関心を深めるための様々な情報を発信し、人権を尊重する文化の構築を推進した。

施策・事業	取組内容
2 認知症等の要援護高齢者支援の充実	
(1)権利擁護の推進	
権利擁護に関する制度の周知・広報及び相談事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の権利擁護に関する制度に係るパンフレットやリーフレットの作成、配布を通じて、広く市民に周知した。認知症高齢者や知的障害、精神障害のある方の権利が擁護され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる社会を構築するため、「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」を開催し、関係団体の連携のあり方等について検討を行った(平成30年1月にネットワーク運営会議を開催、同年3月にネットワーク連絡会議を開催)。 ・成年後見支援センターにおける権利擁護相談体制を充実した(成年後見セミナー(2クール、計475名)、成年後見制度講座(8回、計136名)、権利擁護講演会を実施(8回、計486名)、弁護士などによる権利擁護に関する相談を実施(1,034件))
成年後見支援センターにおける成年後見制度の普及・啓発及び市民後見人の養成	<ul style="list-style-type: none"> ・審判申立てを行う親族がおられない方について、市長による申立てを実施したほか、経済的困窮者を対象とする申立費用及び後見人報酬の支給を実施した。 ・利用者が急増し、費用が増加する中で、持続可能な制度とするため、支給対象者の資産要件等の見直しを行った。 ・成年後見制度に関する相談からその利用まで一貫した支援を行う「京都市成年後見支援センター」を運営した(利用者数(新規相談705件、継続相談228件))。 ・法人後見を実施する京都市社会福祉協議会に対して補助を行った。
市長申立など成年後見制度の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度に関する相談からその利用まで一貫した支援を行う「京都市成年後見支援センター」を運営した(利用者数(新規相談705件、継続相談228件))。 ・法人後見を実施する京都市社会福祉協議会に対して補助を行った。
日常生活自立支援事業の推進	判断能力が十分でない方に対して金銭管理等の日常生活の支援を行っている日常生活自立支援事業の実施について、京都市社会福祉協議会への補助を行った。
高齢者虐待の早期発見・早期対応など区役所・支所と高齢サポートを中心とした関係機関の連携・協力によるチーム対応	地域の関係者や、医療・保健・福祉の利用支援を行う区役所・支所、高齢サポート(地域包括支援センター)、医療機関や介護サービス事業者等のネットワークづくりを進め、虐待の早期発見と早期対応に取り組んだ。
虐待等の緊急時に一時的避難ができる場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を緊急保護する際、京都市老人福祉施設協議会と連携し、市内の特別養護老人ホームに円滑に措置した。 ・市内5箇所の短期入所施設のベッドの一部で緊急の受入れを実施した。 ・一時的に虐待から逃れるための避難場所を提供した。
施設・事業所における虐待の防止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・施設監査時に虐待防止に向けた取組状況(研修等)を確認するとともに、必要に応じて指導を行った。 ・虐待等の通報があった場合には、事実確認を行い、必要に応じて事業者に対して指導を行った。
虐待に関する周知・啓発、研修会等の実施	高齢者虐待の防止を目的として、市民に対する普及啓発、関係者に対する研修及び虐待事例の集積・分析等を行った。
(2)認知症施策の推進	
認知症ライフサポートモデルに基づく認知症ケアパスの普及・活用<新規>	<p>認知症地域支援推進員が地域において「京都市版認知症ケアパス」の普及・啓発を図る中で、医療・介護・福祉が相互に連携する体制の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援モデル事業[新規・継続] 北区・上京区(1チーム)に加え、認知症初期集中支援チームを2箇所(下京区・南区、西京区(洛西含む))増設した。 ・京都市認知症高齢者行方不明対応支援事業において、市連携要領の運用を引き続き実施した。 ・若年性認知症支援事業において、引き続き研修を検討・実施した。
認知症医療体制の充実<充実>	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医への助言を行う「認知症サポート医」の養成を実施した(養成数:11名)。 ・かかりつけ医を対象に、適切な認知症診断の知識・技術や御家族からの話を聞く姿勢を習得するための「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施した(3箇所)。 ・「認知症サポート医」と「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を修了したかかりつけ医を対象に、認知症に関する知識の更なる向上を図る「認知症サポート医フォローアップ研修」を実施した(受講者数:23名)。 ・病院における認知症ケアの向上を図るため、病院に勤務する医療従事者に対して「病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修」を実施した(訪問研修6箇所)。
認知症疾患医療センターをはじめとする関係機関の連携の推進	<再掲> 認知症地域支援推進員が地域において「京都市版認知症ケアパス」の普及・啓発を図る中で、医療・介護・福祉が相互に連携する体制の充実を図った。

施策・事業	取組内容
<u>認知症初期集中支援チームの設置など認知症の初期段階での対応の充実<新規></u>	認知症初期集中支援モデル事業(継続)として、北区・上京区(1チーム)に加え、認知症初期集中支援チームを2箇所(下京区・南区、西京区(洛西含む))増設した。
<u>認知症等の徘徊対応の仕組みづくり<新規></u>	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市認知症高齢者行方不明対応支援事業において、京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領」の運用を引き続き実施した。 ・認知症高齢者が外出し自宅に戻れなくなった場合等、居宅において介護している家族等に小型発信機を貸与する。高齢者に小型GPS端末機を身につけてもらうことで、当該高齢者の現在位置を早期に特定し、家族等に対してその位置を速やかに連絡するサービスを提供することにより、高齢者の事故を防止し、家族等が安心できる環境を整備した。
<u>若年性認知症施策の推進<新規></u>	若年性認知症支援事業として、障害福祉サービス従事者向け研修を検討・実施
認知症あんしん京(みやこ)づくり推進事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターの養成(13,105人、29年度末) ・29年度末累計数:104,392人(29年度末目標80,000人を達成) ・キャラバンメイトの養成に取り組んだ。 ・認知症サポーターステップアップ(アドバンス)講座を実施した。 ・認知症サポーターフォローアップ講座を開催した。
長寿すこやかセンター等による認知症に関する相談事業の推進	地域における相談援助機関では対応できない困難事例や専門的な事例を中心として、介護家族等に対する支援を実施した。
認知症の一因とされる生活習慣病の予防に関する知識の普及・啓発	各区役所・支所保健福祉センターにおいて地域の健康課題を分析し、市民が主体的な健康づくりを行えるよう、健康づくりの知識の普及や生活習慣改善の動機づけを行うため、健康教室を実施。
認知症の人がいる世帯への訪問指導の実施	保健福祉センターの精神保健福祉相談員や保健師が必要に応じて家庭訪問や来所及び電話による相談に応じた。
施設・事業所の認知症ケア技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修を開催(年2回、修了者数67名) ・認知症介護実践者研修を開催(年4回、修了者数256名) ・認知症介護実践リーダー研修を開催(年1回、修了者数29名)
市民のための介護講座の実施	介護に関心のある方や現在介護をしている方などに、認知症や介護に関する基礎的な知識・技術を学んでいただくための講座を開催した(実施回数:30回、参加者数:955人)。
(3)ひとり暮らし高齢者等支援の推進	
<u>ひとり暮らし高齢者全戸訪問事業の推進<充実></u>	介護保険法に基づく包括的支援事業の一環として、地域の高齢者の実態とニーズを把握し、適切な支援に繋げていくため、京都市内在住の65歳以上の一人暮らし高齢者に対して、高齢サポート(地域包括支援センター)職員による訪問活動を実施した。
すこやかクラブ京都(京都市老人クラブ連合会)による在宅福祉を支える友愛活動への支援	市内1,031クラブ(平成30年3月31日現在)ある単位老人クラブに対し、運営費の一部を助成した。
あんしんネット119(緊急通報システム)事業の推進	急病や災害等突発的な事態が発生した場合に、地域社会のネットワークにより迅速な救援体制をとることができるシステムを整備した。

施策・事業	取組内容
【重点取組2】 生きがいがづくりと健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進	
1 生きがいがづくり・担い手づくりの推進	
(1) 生きがいがづくりの推進	
高齢者の社会参加促進に向けた事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民すこやかフェア」を開催した。 (開催日:平成29年11月25日, 会場:みやこめっせ, 参加者数:17,500人) ・全国健康福祉祭に京都市代表選手団として選手・監督計148名を派遣した。 ・敬老乗車証を交付した(交付人数:139,900人(29年10月時点))。
ICカード化を前提とする新たな敬老乗車証の制度構築<新規>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の現状と課題を多くの市民に知っていただけるよう, 市民しんぶん折り込みチラシ(8月)及び京都新聞中面広告(12月)による周知を実施したほか, 今後の制度の方向性について, 8月に無作為抽出による市民アンケート調査を実施した。 ・「基本的な考え方」やアンケート調査の結果を踏まえて, 引き続き検討を進めた。
身近な地域での活動等の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・各老人福祉センターにおいて, 健康の増進, 教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供。利用者数585,691人 ・居場所設置に係る整備費用, 備品購入経費等の助成を実施 ・累計349箇所(29年度末)の居場所を設置
生きがいがづくり支援施設のあり方の検討	<p>H28年度をもって事業終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洛西ふれあいの里保養研修センター跡地のうち, 本体建物区画について, (福)洛西福祉会が地域密着型特別養護老人ホームへの改修を行い, 平成28年12月に開所した。 ・京都市高齢者施策推進協議会から提出された報告書「新しい総合事業の基本的な考え方について」や市民からの意見募集の結果等を踏まえ, 平成28年11月, 「生きがいがづくり支援施設等の今後の基本的なあり方について」を策定した。
多様な趣味・生涯学習の参加機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習総合センターや生涯学習総合センター山科においては, 市民一人ひとりが生涯にわたり自ら学び, 教養を高めるため, ゴールデン・エイジ・アカデミー, 学びのフォーラム山科, アトリエ等の講座を開催するとともに, 古典の大切さを振り返り, 古典に親しんでいただける機会として, 「古典の祭典」の開催や, 「古典の日記念 京都市平安京創生館」を活用した情報発信に努めた。平成29年度には, 「古典の日記念 京都市平安京創生館」に関して, 延べ入館者数50万人を達成するとともに, 平成6年平安建都1200年記念事業の一環として製作された当時の「平安京復元模型」の全体展示を実施した。あわせて, 当該施設を拠点として自主的な活動をされている団体等を含めて, さらに利用していただきやすいように, 学習環境の整備に努めた。 ・図書館においては, コンピュータネットワーク「京(みやこ)ライブラリーネット」の活用と, 図書運搬トラック「ブックメール便」の運用により, 最寄りの図書館から, 全図書館の蔵書検索, 取寄せ及び貸出・返却を可能にするのと同時に, 平成29年度は図書館の利便性の向上の観点から, 中央4館での土曜日の開館時間延長の試行実施の継続, 返却ポストの阪急烏丸駅への設置(4箇所目)やホームページのリニューアルを含む図書館システムの更新等を行った。
自主的グループの活動支援と情報提供	高齢者の各種サークル等の活動情報について収集し, 提供することにより, 高齢者の仲間づくりや社会参加の促進を支援した。
「第2期京都市市民参加推進計画」に基づく取組の推進<充実>	政策形成過程の各段階において, 多様な市民が関われる事業を実施し, 参加と協働による豊かな地域社会の実現に取り組んだ。
(2) 就労支援・担い手づくりの推進	
シルバー人材センター事業の推進	就業を通じて自己の労働能力を活用し, 追加的収入を得るとともに, 自らの生きがいの充実や社会参加を促進し, 福祉の増進を図っているシルバー人材センターに対する助成等の支援を実施した。
企業退職者と専門技術を必要とする中小企業等とのマッチング支援	京都の企業や行政機関を退職したOB人材がこれまで培ってきた幅広い専門力を活用して企業経営に関する課題の解決に取り組む。

施策・事業	取組内容
高齢者支え合い担い手づくり事業の推進<新規>	<ul style="list-style-type: none"> 支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修 総合事業の訪問型サービスのうち、「支え合い型ヘルプサービス」の従事者に必要な知識・技術に関する研修を実施した。 地域支え合い活動入門講座 元気な高齢者をはじめとするボランティア活動経験のない方を対象に、高齢者の生活支援に関する基本的な知識等を研修し、総合事業を中心とした支え合い活動への参加を促した。
生活支援コーディネーターの設置などによる多様な生活支援サービスの提供<新規>	<ul style="list-style-type: none"> 担い手養成研修への協力及び養成された担い手の活動支援や総合事業の事業所・団体支援等の役割を担う「地域支え合い活動創出コーディネーター」を各区単位で11名、全市を統括する統括コーディネーター1名を配置した。 生活支援サービス等の創出に向けた地域ニーズ・資源等の情報共有及び連携強化の場となるネットワークとして、地域の関係機関が参画する調整会議を各区・支所単位で開催した。
働くことを希望する高齢者が就業できる環境づくりの推進	(公財)京都産業21の「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」の一部と京都市の「知恵産業創造支援事業」を共同で実施し、4件の補助対象事業を採択
(3)すこやかクラブ京都(老人クラブ)の活動の充実	
すこやかクラブ京都の三大運動(健康づくり・介護予防活動、在宅福祉を支える友愛活動、奉仕活動)等の推進	老人クラブに対して、リーダーの育成や若手会員の加入促進、他世代との交流、ボランティア活動の推進等の指導を行っている京都市老人クラブ連合会及び行政区老人クラブ連合会に対して、運営費の一部を助成した。
すこやかクラブ京都の活性化	
2 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の取組の推進	
(1)健康づくりの取組の推進	
「歩くまち・京都」や「スポーツの絆が生きるまち」等の施策の融合による総合的な健康寿命延伸の取組の推進<新規>	<p>スポーツリエゾン京都(京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツウェブ京都の開設 「平成29年度京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議」を開催し、来年度以降のスポーツリエゾン京都の取組について検討を行った。 <p>健康長寿のまち・京都推進プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「健康長寿のまち・京都 庁内推進本部会議」開催(5月) 健康長寿のまち・京都の推進に関する京都市と大塚製菓株式会社との連携協定締結(6月) 第2回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会の開催(7月) 平成29年度「健康長寿のまち・京都いきいきポイント」の開始(7月) 健康長寿のまち・京都いきいき通信(健康情報誌)の発行開始(8月～3月、毎月発行) リビング京都による、健康情報の紙面告知開始(8月～3月、毎月掲載) 「健康長寿のまち・京都いきいきフェスタ」を開催(11月) 「健康長寿のまち・京都いきいきアプリ」配信開始(1月) 「健康長寿のまち・京都いきいきポイント」プレゼント応募3,647件
各区役所・支所保健福祉センター等における健康づくりサポーター等の育成の推進	各区役所・支所保健福祉センター等において、管内の健康増進を目的とした自主グループを養成するとともに、健康づくりを普及推進するボランティアである健康づくりサポーターを養成し、健康増進に取り組みやすい環境の整備を図った。 (平成29年度実績) 健康づくりサポーター登録者数 414名
地域での食育活動を推進する食育指導員の養成及び活動支援	地域における食育推進活動をより活性化していくことを目的に、料理教室等の体験活動を行うほか、食を通じた健康づくり等の普及啓発活動をするボランティアである「食育指導員」の活動支援を行った。

施策・事業	取組内容
ロコモティブシンドローム予防など健康づくりの推進<新規>	<ul style="list-style-type: none"> ・ロコモティブシンドロームやメタボリックシンドロームを予防するため、本市が作成した運動プログラム「京ロコステップ+10」の普及啓発を実施。 ・京都マラソンおこしやす広場ロコモブースへの参加者数 614人 ・市内5箇所の施設で、「いきいき筋トレ教室」、「いきいきマシン筋トレ教室」を開催するとともに、健康運動指導士等が、地域に出張し、健康づくりに関する講話と簡易な運動プログラムを実施する「出張型筋トレ教室」を実施。 ・京都市健康増進センターにおいて、京都市が開発した運動プログラムの普及啓発を地域で行う、「いきいき筋トレボランティア」を養成及び支援を行った。
各区役所・支所保健福祉センター等における健康教育室やがん検診等の推進	健康づくりを推進するための各種健康づくり事業(健康相談, 健康診査, 健康教室, 訪問指導等)を実施。
口腔ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に歯科相談, 歯科健診の機会を提供し, また「歯の健康」が全身の健康に与える影響について啓発を行った(成人・妊婦歯科相談(口腔機能相談含む) 150回 1,007人, 歯周疾患予防健診 84人, お口からはじめる生活習慣病予防教室 17回 438人) ・施設入所の要介護高齢者・障害者の口腔ケアの充実を行った(出張歯科健診 32施設 843人, 実態調査及び技術サポート 20施設 403人)。
高齢者のこころのケアの推進<充実>	<ul style="list-style-type: none"> ・来所及び電話による相談に応じるとともに必要に応じて家庭訪問を行った。 ・各行政区において関係機関とのネットワークを構築し, 精神障害についての正しい知識やこころの健康づくりに関する知識を普及するための啓発活動を行った。 ・こころの健康増進センターにおいては, 相談専用電話による相談に応じた。
特定健康診査・後期高齢者健康診査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診者数:60,796人 ・後期健康診査受診者数:30,171人
インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ予防接種実績:188,813件 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種実績:37,902件
(2)介護予防の取組の推進	
高齢サポートにおける介護予防ケアマネジメントの実施	平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業が実施されたことに伴い, 平成28年度末で二次予防事業対象者への介護予防ケアプラン作成は廃止した。 (高齢サポート(地域包括支援センター)が二次予防事業対象者の個々の状態に応じ, 自立支援のための具体的な目標を対象者の意向を踏まえて設定し, 適切なサービス利用に向けてはんなりプラン(介護予防事業利用計画書)を作成した。)
地域介護予防推進センターにおける二次予防事業対象者向けの介護予防サービスの提供	地域介護予防推進センターが, 高齢者に身近な地域の会場において, 二次予防事業対象者向けの介護予防サービス(通所型介護予防事業:運動器の機能向上, 栄養改善, 口腔機能の維持向上等)を提供した。
地域介護予防推進センターにおける一般高齢者向け介護予防サービスの提供	地域介護予防推進センター職員が, 高齢者に身近な地域の会場に出向くなどし, 介護予防に関する知識や家庭でも簡易にできる介護予防の取組等の普及・啓発を目的として, 一般高齢者向けの介護予防サービスを提供した。
介護予防の普及・啓発	介護予防の周知のための広報やパンフレットの配布等を行った。また, 地域包括支援センターにおいて, 二次予防事業対象者等に介護予防ファイルを交付した。
地域における自主的な介護予防の取組への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域介護予防推進センターが, 介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修を実施した。 ・地域介護予防推進センターが, 介護予防に資する地域活動組織の支援を行った。
介護予防事業の評価の実施	平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を実施したことに伴い, これまでの一次予防事業と二次予防事業を一般介護予防事業に再編したことから, 再編を踏まえた介護予防事業の評価手法等について検討を行った。

施策・事業	取組内容
(3)新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施	
新しい介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な推進<新規>	平成29年4月から総合事業を開始し、要支援者等に対して、従前の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護に相当するサービスに加えて、基準を緩和した「支え合い型ヘルプサービス」や「短時間型デイサービス」等を実施。
高齢者に対する生活支援サービス実態調査の実施<新規>	平成27年度に生活支援サービスを提供する事業所・住民団体等を対象に実施した、サービスの種類や量、運営上の課題等に関する調査結果等を踏まえ、総合事業や地域支え合いボランティアの制度構築を行った。
【重点取組3】切れ目ない医療・介護・生活支援サービスの推進	
1 医療と介護の連携強化	
在宅医療・介護連携の推進<新規>	<ul style="list-style-type: none"> ・府医師会との連携のもと、国の示す在宅医療・介護連携の推進に資する取組を実施する地区医師会に対して、取組支援を実施(切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、在宅医療・介護連携に関する相談支援、医療・介護関係者の研修)。 ・「在宅医療・介護連携支援センター」を市内2箇所(対象エリア:下京区・南区、右京区)に設置(平成29年12月)し、モデル事業を実施。 ・要介護認定等に係る認定調査票及び主治医意見書について、被保険者の同意が得られた場合に限り、ケアプラン作成に活用できるように、介護支援専門員及び主治医に対し情報提供を行った。
在宅医療・介護資源に関する情報の把握及び共有<新規>	<ul style="list-style-type: none"> ・京都地域包括ケア機構の「看取り対策プロジェクト」における各ワーキンググループ(アドバンス・ケア・プランニング推進WG、看取り期の死亡診断・検案時における連携促進WG等)に参画し、看取り対策の取組を検討・推進。 ・京都地域包括ケア推進機構において発行した看取りに関する普及啓発マンガ及びリーフレット「人生の終い仕度と医療」を、区役所・支所等で配布。
看取り対策を含む在宅療養支援の推進<新規>	<ul style="list-style-type: none"> ・各区・支所保健福祉センター、高齢サポート(地域包括支援センター)等で在宅療養あんしん病院登録システム啓発チラシを配架し、市民への普及啓発に努めた。 ・京都地域包括ケア推進機構が運用する「在宅療養あんしん病院登録システム」の取組推進に向けた「在宅療養あんしんPJ」に引き続き参画。
地域リハビリテーション体制の充実<充実>	<ul style="list-style-type: none"> ・京都地域包括ケア推進機構が推進する「地域におけるリハビリ支援プロジェクト」と連携を図り、地域における切れ目のない総合的なリハビリテーション体制を充実した。 ・障害福祉サービス等事業所訪問支援事業:訪問事業所数 52箇所、延べ訪問回数 64回 ・地域リハビリテーション推進研修:実施講座数 51(座学, 実習) 参加者数 1,179人 ・地域リハビリテーション交流セミナー:実施回数 1回, 参加者数 84人
難病のある高齢者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等による難病患者への訪問相談事業の実施 ・難病患者を対象とした専門家による医療相談事業の実施 ・難病患者同士の交流を図るピア相談事業の実施
精神疾患のある高齢者への支援	精神疾患のある高齢者に関する相談に対し、家庭訪問や来所及び電話相談に応じた。

施策・事業	取組内容									
2 介護サービスの充実										
(1)24時間365日の支援体制の充実										
<p>地域密着型サービス(地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護等)を中心とした介護サービス基盤の充実<充実></p>	<p>第6期プランに基づいて事業候補者を募集、選定し、指定した。また、施設整備及び開設等費用を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム:11事業所 ・ 地域密着型特養:4事業所 ・ 地域密着型特定施設:1事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護:13事業所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護:2事業所 ・ 夜間対応型訪問介護:1事業所 									
<p><u>新たな財政支援制度に基づく基金を活用した基盤整備の拡充<新規></u></p>	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">【29年度目標】</td> <td style="text-align: center;">【29年度実績】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特養</td> <td style="text-align: center;">824床(58)</td> <td style="text-align: center;">735床(116)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者GH</td> <td style="text-align: center;">2,299床(108)</td> <td style="text-align: center;">2,247床(243)</td> </tr> </table> <p>※()内は当該年度での整備(目標)数</p>		【29年度目標】	【29年度実績】	地域密着型特養	824床(58)	735床(116)	認知症高齢者GH	2,299床(108)	2,247床(243)
	【29年度目標】	【29年度実績】								
地域密着型特養	824床(58)	735床(116)								
認知症高齢者GH	2,299床(108)	2,247床(243)								
<p><u>特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)を、在宅での生活が困難な、原則中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化<新規></u></p>	<p>平成29年度中に新規開設した特別養護老人ホームについては、全て個室・ユニットケア施設とした。</p>									
<p>特別養護老人ホーム入所指針の適切な運用</p>	<p>特別養護老人ホームに対する実地指導監査を実施し、入所指針の運用について必要な指導・助言を行った。</p>									
<p><u>地域における介護サービスの拠点としての特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)や介護老人保健施設の充実<新規></u></p>	<p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備及び開設等費用を助成した。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">【29年度目標】</td> <td style="text-align: center;">【29年度実績】</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">5,281床(83)</td> <td style="text-align: center;">5,372床(174)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td style="text-align: center;">4,426床(0)</td> <td style="text-align: center;">4,371床(-26)</td> </tr> </table> <p>※()内は当該年度での整備(目標)数</p>		【29年度目標】	【29年度実績】	特別養護老人ホーム	5,281床(83)	5,372床(174)	介護老人保健施設	4,426床(0)	4,371床(-26)
	【29年度目標】	【29年度実績】								
特別養護老人ホーム	5,281床(83)	5,372床(174)								
介護老人保健施設	4,426床(0)	4,371床(-26)								
<p>特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の個室・ユニットケアの推進</p>	<p><再掲>平成29年度中に新規開設した特別養護老人ホームについては、全て個室・ユニットケア施設とした。</p>									
<p>地域密着型サービスの運営に係る地域住民との連携</p>	<p>実地指導時等に運営推進会議の記録を確認し、構成員との連携状況を確認し、必要に応じて助言を行った。</p>									
(2)介護保険事業の円滑な運営										
<p><u>介護サービス事業者の適正な指定、指導監督の実施<充実></u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対して、ホームページによる周知や集団指導等で各介護サービスの指定基準を十分説明し、事業者に対する効果的な指導を行った。 ・集団指導において、全事業所を対象に特に注意すべき点(指摘事項等)を周知し、また、個別に行う実地指導等においては、運営の状況について確認し、必要に応じて指導を行い、介護サービス事業者の質の向上を推進した。 ・介護報酬の不正請求や運営基準違反が疑われる場合には、迅速に監査を実施し、介護報酬の返還請求や事業者指定の取消等の必要な措置を講じた。 									
<p>介護保険給付費明細通知の送付</p>	<p>適切な介護サービス利用の普及啓発を図るため、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について記載した介護給付費明細通知の送付を年1回行った。 送付件数:70,822件</p>									
<p>医療情報との突合・給付実績の縦覧点検の実施</p>	<p>国民健康保険団体連合会による給付適正化支援業務により、給付実績の縦覧点検等を毎月実施した(国保連合会に委託)。</p>									

施策・事業	取組内容
適正な認定調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員新任研修会(11/8, 29), 認定調査員現任研修会(9/26, 27)を開催した。 ・嘱託職員として介護支援専門員を介護ケア推進課に2名配置し, 要介護認定調査に同行し, 適正な認定調査が実施出来ているかどうか確認し, 必要に応じて事業者に対する助言・指導を行った。
適正な要支援・要介護認定の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護(要支援)認定の公正性・公平性の確保を図るとともに, 正確かつ迅速な要介護(要支援)認定の実施に努めた。新任介護認定審査会委員研修(4/3, 4)を開催した。
介護支援専門員への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市ケアプラン研修(全体研修1回, 介護予防ケアプラン研修3回, 居宅介護ケアプラン研修3回, 施設系ケアプラン研修2回)を実施した。また, 介護ケア推進課に配置している介護支援専門員及び保健師によるケアプランの確認と助言・指導を行った。
介護サービス事業者及び関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・各区役所・支所において, 定期的に事業者連絡会を開催した。 ・実地指導時等に運営推進会議の記録を確認し, 構成員との連携状況を確認し, 必要に応じて助言を行った。
介護保険制度の仕組みに対する市民の理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市政出前トーク等を通じ, 市民に対し, 保険料と介護サービス利用量の関係等, 介護保険の仕組みを説明し, 理解が得られるよう努めるとともに, 適正な介護サービス等の利用について啓発を行った。 出前トーク実績: 14件 ・介護保険制度の円滑な運営のため, 介護保険の仕組み, 運営状況, 利用手続, 保険料の徴収等について説明する広報印刷物の作成及び配布等により, 市民周知に取り組んだ。 介護保険ミニガイド(31,300部), 賦課通知時送付用パンフレット(391,000部)
介護サービスの普及・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のためのサービスガイドブック「すこやか進行中!!」及び「介護保険のしくみ」を発行。(「すこやか進行中!!」74,000部, 「介護保険のしくみ」18,414部) ・行政区ごとに, 介護サービス事業者の所在地や連絡先を記載した「介護保険エリアマップ(事業所情報)」を発行。(作成部数:66,000部)
介護保険料の確実な徴収	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市介護保険料徴収率向上対策本部会議を2回開催した。 ・一斉催告書の送付(33,908件), 滞納処分の実施(215件), 口座振替の勧奨(利用率34.86%)等組織的な取組を行い, 現年分徴収率は98.72%(平成29年度末時点)となった。
低所得者に対する介護保険料や利用料等に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> 減額制度対象者に対する制度周知と適用に努めた。 本市独自減額適用実績 適用件数1,113件(人) 減額金額14,243,880円
(3)介護サービスの質的向上	
事業者への助言や施設内外での研修の計画的な実施の促進など介護保険施設におけるサービスの質の向上への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・実地指導時等において, 入所者処遇の状態を確認し, 他施設の取組事例を紹介するなど, 保健師が専門性を活かして助言を行った。 ・市条例により努力義務化された権利擁護や虐待防止に係る研修の開催状況を確認し, 職員の資質向上を促すとともにサービスの質の確保に向けた取組についても指導・助言を行った。
介護サービス従事者に対する各種研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス従事者を対象に次の研修を実施した。 ・認知症介護実践者研修(年4回, 修了者数256名) ・認知症介護指導者養成研修(修了者数2名) ・介護研修(初級・中級・上級)(初級427名, 中級77名, 上級95名) ・個室・ユニット型研修(全体研修3回, ブロック別地域交流研修全体で2回及び地域ごとに研修)※当研修については, 29年度をもって終了 ・地域密着型サービス等研修(開設者研修1回, 管理者研修2回, 計画作成担当者研修2回)
介護福祉士等によるたん吸引等の実施のための取組支援	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業者に対し, 京都府が実施する介護職員によるたん吸引等の実施のための研修・登録等の制度について, 各種情報の提供を行うとともに, 実地指導時に, 適切な運用について, 指導・助言を行った。

施策・事業	取組内容
介護サービスに関する苦情・相談への的確な対応	介護保険における苦情・相談の受付機関として、市民に最も身近な窓口である区役所・支所の健康長寿推進課等において、的確に対応した。 区役所・支所における苦情対応件数:55件
介護相談員派遣事業の充実	介護サービスの向上を図る観点から、介護相談員を介護保険施設等の介護サービス事業所に派遣し、利用者や家族が事業者に対し思いを伝え、ニーズの実現が図れるよう支援した。また、派遣する事業所の拡充や、介護相談員への内部研修会の開催など、活動内容の充実に努めた。 相談員数: 21人 派遣箇所: 34箇所
介護サービス事業者に関する第三者評価の推進	介護サービス事業者に対する集団指導及び実地指導時に、第三者評価の受診を勧奨した。
京都市ライフイノベーション創出支援センターの設置<新規>	「京都市ライフイノベーション推進戦略」に基づく取組を推進するとともに、「京都市ライフイノベーション創出支援センター」において、助成事業をはじめ、大学・中小企業への新産業創出を図った(目標値 助成件数21件, 実績20件, 達成率95%)
異業種交流会の設置<新規>	京都市ソーシャルイノベーション研究所のパートナーと連携しながら、多様な主体と繋がるネットワークやコミュニティの場を提供した。 ・ソーシャル・イノベーション・サミットの開催 221名
公益財団法人京都高度技術研究所におけるライフサイエンス分野のコーディネート機能強化<新規>	「京都市ライフイノベーション創出支援センター支所」を中心に、「健康・福祉・介護分野」の取組を推進するとともに、産学公連携によるプロジェクト創出を図るなど、事業化・コーディネート機能の強化を図った(目標値 コーディネート件数10件, 実績7件 達成率 70%)
2 生活支援サービス等の充実	
(1)生活支援サービスの充実	
「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」に基づくソーシャルビジネス(社会的企業)の育成支援<新規>	「これからの1000年を紡ぐ企業認定」制度の運用及び各種支援を通じ、社会的企業の育成に取り組んだ。 ・京都市ソーシャルイノベーション研究所の運営 ・「これからの1000年を紡ぐ企業認定」4社認定 ・ソーシャル・イノベーション・サミットの開催 221名 ・人材育成セミナー等イベントの開催 10,832名
(2)保健福祉サービスの充実	
在宅福祉サービスの推進	・単身高齢者世帯等に栄養のバランスのとれた食事を提供し、併せて安否確認を行うことにより在宅生活の維持を図った。 ・ひとり暮らしや認知症等のある高齢者の生活の安全のために、日常生活用具の給付等を行い、日常生活における便宜を供与し、福祉の向上を図った。 ・入浴サービス助成事業(在宅での入浴が困難な高齢者に対し、施設において入浴のサービスを提供)については平成28年度末をもって廃止。
ごみ収集福祉サービス(まごころ収集)の実施	利用世帯数 3,813世帯(29年度末実績)
すこやか生活支援介護予防事業の実施	介護保険の対象とならないものの、在宅生活を維持するうえで援助が必要な高齢者を対象に、すこやかホームヘルプサービス等を実施し、要支援・要介護状態への進行を予防するとともに、住み慣れた地域で生活できるよう支援した。
家族等介護者支援の推進	・在宅でねたきりの高齢者や認知症の高齢者を抱える家族に対し、介護保険の給付対象外となる介護に必要なおむつその他の用品を給付することにより、家族の負担軽減を図る。 ・福祉用具の展示及び福祉用具を活用した研修を実施した。
短期入所生活介護緊急利用者援護事業(緊急ショートステイ)の推進	市内の短期入所施設のベッドの一部を緊急利用が可能なベッドとして京都市が一時的に確保し、利用が必要な対象者が速やかに短期入所生活介護の利用が可能となるよう体制を整備した。

施策・事業	取組内容
養護老人ホーム及び軽費老人ホームの運営や取組等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム及び軽費老人ホームに対して、補助金交付等の運営支援を行った。 ・施設の情報、概要などをホームページや高齢者サービスガイドブック「すこやか進行中!!」等に掲載することにより、市民への周知・利用促進を図った。
<u>高齢者福祉施設の耐震化、老朽化、防災対策の推進<充実></u>	改正消防法施行令の施行に伴い、スプリンクラー設備及び火災報知設備等の設置が義務化された認知症高齢者グループホーム等の小規模社会福祉施設に対し、スプリンクラー設備等の整備補助を行った。(補助対象の全ての施設で設置が完了したため、平成29年度をもって事業を終了)
高齢外国籍市民への支援	対象となる京都市在住高齢外国籍市民に対し、福祉給付金を支給した。60名(平成30年2月支給分)
4 介護・福祉に従事する人材の確保・定着及び育成	
<u>介護職員の労働環境や処遇の改善に向けた取組の推進<充実></u>	長寿すこやかセンターにおいて、メンタルヘルス相談を実施し、介護職員の仕事の悩みの解消に努めた。
関係機関との連携による人材確保	介護職場の社会的評価の向上を図るため、各福祉職場を対象とした職場のPR力・採用を高める研修等を京都府との共催で実施した。
<u>潜在的有資格者の掘り起こし<充実></u>	インターネットを通じて、市内の介護従事者や福祉に関心のある市民を対象とする研修会等の情報を一元的に発信するとともに、受講申込手続きを可能とする「京(みやこ)・福祉の研修情報ネット」を運用した。
多様な人材の参入・参画の促進	介護職場の社会的評価の向上を図るため、各福祉職場を対象とした職場のPR力・採用を高める研修等を京都府との共催で実施した。
<u>介護職場の魅力発信に係る取組の推進<充実></u>	平成29年11月11日に京都市老人福祉施設協議会と共催のうえ、介護の日記念事業(講演等の記念フォーラム、介護の写真展)を実施した。
介護事業者による人材育成の支援の推進	各種研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ユニットケア施設管理者研修、ユニットリーダー研修(前期・後期) ・個室・ユニット型研修(全体研修3回、ブロック別地域交流研修全体で2回及び地域ごとに研修) ・地域密着型サービス等研修(開設者研修1回、管理者研修2回、計画作成担当者研修2回)
<u>介護・福祉職員の段階的キャリアアップのための研修の実施<新規></u>	長寿すこやかセンターにおいて、キャリアパス対応生涯研修課程として、福祉業務に共通して求められるキャリアパスに応じた資質向上を段階的・体系的に習得するための研修を実施した。
だれもが受講しやすい研修の受講環境の構築	<再掲>インターネットを通じて、市内の介護従事者や福祉に関心のある市民を対象とする研修会等の情報を一元的に発信するとともに、受講申込手続きを可能とする「京(みやこ)・福祉の研修情報ネット」を運用した。

施策・事業	取組内容
【重点取組4】安心して暮らせる住まい・環境づくりの推進	
1 安心して暮らせる住まいづくりの推進	
<u>高齢者すまい・生活支援モデル事業の実施とモデル事業終了後の展開<新規></u>	要介護高齢者等の地域での生活を支える新たな取組として、空き家等を活用し、低廉な「住まい」と、社会福祉法人による「見守り」等のサービスを一体的に提供する事業を市内の一部地域において実施した。
<u>サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対する適切なサービス提供のための指導<充実></u>	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対して、関係部署が連携して立入検査を実施し、必要に応じて指導・助言を行った。 ・サービス付き高齢者向け住宅が適切に運営されるよう、登録申請時においては、登録基準に適合するよう指導するとともに、運営中の事業所に対しては、立入検査を実施した。 ・有料老人ホームが適切に運営されるよう、登録申請時及び事業開始前の事前協議時においては、本市有料老人ホーム設置運営基準指針に適合するよう指導するとともに、運営中のホームに対しては、立入検査を実施した。
市営住宅のバリアフリー化の推進	市営住宅において、エレベーターやスロープの設置に取り組んだ。
安心して暮らし続けるためのバリアフリー化改修支援	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーリフォーム融資の実施 ・バリアフリー改修助成の実施 ・住宅改修の助成の実施
専門家による高齢者の状態に応じた住宅リフォーム等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断士派遣事業その他の耐震支援事業を実施 目標値500件 実績値388件 ・耐震改修助成事業を実施 目標値900件 実績値706件
福祉用具に関する相談の実施	<p><再掲></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅でねたきりの高齢者や認知症の高齢者を抱える家族に対し、介護保険の給付対象外となる介護に必要なおむつその他の用品を給付することにより、家族の負担軽減を図る。 ・福祉用具の展示及び福祉用具を活用した研修を実施した。
住宅・建築物の耐震化の促進	<再掲>平成28年度9月補正予算により、小規模多機能居宅介護事業所1施設に対してスプリンクラー設備整備補助を行った。
民間住宅に円滑に入居するための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の入居を拒まない賃貸住宅(すこやか賃貸住宅)やすこやか賃貸住宅協力店の登録促進 <すこやか賃貸住宅を含む、高齢者の入居を拒まない民間賃貸住宅数: 8,383戸(29年度末現在)(目標値:平成32年度までに9,245戸 達成率: 91%)> ・不動産事業者による「低廉なすまい」と社会福祉法人による「見守り」等のサービスを一体的に提供する「高齢者すまい・生活支援事業」の実施 ・高齢者を対象とする住宅相談会の定期開催(年4回 相談件数38件) ・高齢者に配慮した住宅の普及促進 ・居住支援協議会の運営
多様な住まいについての情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・すまいに関する相談窓口の実施 ・すまいに関するセミナー等の実施や住情報の発信など
2 暮らしやすい生活環境づくりの推進	
ユニバーサルデザインに基づく生活環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインアドバイザー派遣(派遣実績:6件) ・ユニバーサル上映補助金の交付(交付実績:10件) ・人にやさしいサービス宣言の実施(新規宣言店舗件数:1件) ・京都市みやこユニバーサルデザイン審議会利用しやすい施設づくり部会の開催(開催回数:2回)

施策・事業	取組内容
バリアフリーに対応した機能性や仕様を持つ建築物の顕彰制度の実施	みやこユニバーサルデザインの考え方に沿った一定の基準を満たした建築物に対して、優良建築物マークを交付した。 36件交付(目標値:35件 達成率100%)
公共建築物等のバリアフリー化の推進	・五条駅の旅客トイレの改修を行い、多機能トイレや簡易型多機能トイレの設置、出入口部分の段差解消や洋式便器化を行うとともに、鞍馬口駅及び竹田駅の旅客トイレについて、改修に向け実施設計を行った。 ・鉄道事業者が実施する駅のバリアフリー化に対する補助を実施した。
交通安全啓発事業の推進	・交通安全市民運動の実施等 年4季72日間 高齢者に対する交通事故防止対策の推進を重点項目の一つとして、街頭啓発、広報啓発、高齢者世帯訪問事業等を実施 ・高齢者運転免許自主返納支援実績4,447人(29年度末) 自主返納者にギフトカード(500円分)を提供 ・交通事故による死傷者数 5,166人(目標値6,500人, 達成率120.5%)
市バスにおけるノンステップバスの導入促進	高齢者をはじめ誰もが安心して市バスを利用できるよう、ノンステップバスを42両導入した
移動に制約のある方への支援	京都市福祉有償運送運営協議会を設置し、移動に制約のある方への支援に取り組んだ。 ・第18回京都市福祉有償運送運営協議会開催(平成29年4月21日) 2法人を審査し、いずれも承認された。 ・第19回京都市福祉有償運送運営協議会開催(平成29年12月12日) 1法人を審査し、承認された。 ・第20回京都市福祉有償運送運営協議会開催(平成30年3月28日) 1法人を審査し、承認された。
3 防災・防犯対策や消費者施策の推進	
(1)防災・防犯対策の推進	
避難行動要支援者名簿の活用による災害時の避難支援体制の確保	<再掲>本市と関係団体等との協働により、要介護高齢者や障害のある方等の同意を得て、見守り支援を必要とする方の名簿を作成し、地域の関係団体等に提供して要援護者の情報を共有することによって、関係団体等による日頃の見守り活動の充実を図り、もって災害の発生等による緊急時における支援体制を構築した。 平成29年度 同意率20.8% 協定締結団体514団体 (同意率は平成29年11月名簿作成時点)
福祉避難所の設置の促進<充実>	・141学区284箇所の事前指定を実施
災害ボランティアセンターの運営	・市総合防災訓練への参加、区災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施に向けた支援を実施 ・各種研修会の開催及び講師派遣 ・リーフレット等による広報啓発 ・ホームページによる情報発信 ・被災地域等への支援(九州北部豪雨 被災地支援ボランティアの募集及び派遣)
<u>災害時情報配信サービス(多メディア一斉送信システム)による情報配信対象者の拡大<新規></u>	携帯電話を持たない高齢者等の避難行動要支援者に対して、郵送にて多メディア一斉送信システム(避難行動要支援者に対する避難勧告等の発令情報の伝達機能)への登録勧奨を実施 (登録勧奨実施者数 … 15,119人: 61学区) (登録希望者数 … 1,447人: 29年度中)
自主防災活動の推進による地域の協力体制の推進	自主防災活動の指導的役割を担う人材や京都学生消防サポーターを育成するため、必要な技術や知識を習得する研修を実施し、地域の災害対応力の向上を図った。
防火安全指導の実施と住宅用防災機器等の普及・啓発	訪問時リーフレット等を活用して、防火・防災に関する安全指導を実施するとともに、有事の際に活用できる「安心カード」を配布した。

施策・事業	取組内容
学区の安心安全ネット継続応援事業の実施	各区役所・支所において、学区単位の安心安全ネットワークの活動を支援するため、補助金を交付するなど、学区の安心安全ネット継続応援事業を実施した。
応急手当の普及・啓発	AED(自動体外式除細動器)の使用方法も含めた救命講習を推進した。 ・救命講習修了者数 延べ38,989名 上記のうち、保健・福祉関係者に対する救命講習 160回2,366名が参加 市内におけるAED設置数 2,998台(29年度末現在)
安心アドバイザーの養成	訪問介護員、介護支援専門員、民生委員・児童委員、老人福祉員等を対象に、防火・防災・救急に関する知識や指導技術を習得する研修を実施した。 ・安心アドバイザー研修 301回6,827名が参加(29年度末現在)
(2)消費者被害対策等の推進	
<u>消費者被害を防止し、自立した消費者を養成するための消費者啓発・教育の推進<充実></u>	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活情報誌「マイシティライフ」を年2回各55千部発行し、町内会を通じて全戸に回覧した。また、健康長寿企画課を通じて電子媒体で高齢サポート(地域包括支援センター)にも情報提供を行った。 地域や大学へ消費生活専門相談員等を講師として派遣し、出前講座を開催した。(29年度末現在 開催回53回、参加者数:1,417名) 幅広い世代を対象とする参加型イベント「消費生活フェスタ2017」を開催した(11月、参加者数17,500人(次の合同開催分含む)、環境政策局及び保健福祉局のイベントと合同開催)。 高齢者等に消費者問題への理解を深めてもらうことにより、消費者被害の未然防止を図ることを目的とした啓発イベント「塩鯛さん・吉弥さんと一緒に落語で考えよう!消費者問題」を開催した(1月、参加者数616人)。
「くらしのみほりたい」の募集など市民との協働による見守りの仕組みづくり	・「京(みやこ)・くらしのサポーター」(29年度末現在登録者数20名)
消費者被害救済のための相談事業の推進	電話や面談による消費生活相談を実施し、助言や事業者とのあっせんを行うことにより、消費者被害の未然防止・拡大防止・救済を図る。また、相談機会を確保するため、消費生活総合センターの開庁日である土・日曜日・祝休日の電話相談やインターネットによる相談を実施した。 ・消費生活相談件数 7,975件(29年度末時点)
消費者被害情報等の迅速な提供	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活に役立つ知識や各種情報を掲載した情報紙(「京(みやこ)・くらしの安心安全情報」)を年6回作成し、消費生活総合センターのホームページに掲載するとともに、毎号冊子として発行し、市役所本庁舎案内所や各区・支所地域力推進室、図書館、各区社会福祉協議会、市民活動総合センター、長寿すこやかセンター、老人福祉センター等に1,800部配布した。また、健康長寿企画課を通じて電子媒体で高齢サポート(地域包括支援センター)にも情報提供を行った。 消費者被害の救済や未然防止、拡大防止を目的として、電子メール配信システム(登録者数 平成29年度末時点551名)、消費生活総合センター独自のホームページ及びSNS(フェイスブック、ツイッター)を活用して、消費生活に関する相談情報の発信を行った。
<u>特殊詐欺被害防止のための取組の推進<新規></u>	高齢者に対して時々の社会情勢に応じた特殊詐欺に関する流行の手口や被害状況の広報・啓発を実施
4 「真のワーク・ライフ・バランス」の推進	
<u>働き方改革に向けた環境整備の推進<新規></u>	<ul style="list-style-type: none"> 育児・介護休業法の法定以上の規定整備やフレックスタイム制度の導入など、仕事と介護の両立を支援する企業の取組のために補助金を交付した。 【企業補助金】 交付企業 8社 育児・介護休業の整備や女性の活躍、地域活動等様々な観点から「真のワーク・ライフ・バランス」に積極的な企業を表彰するとともに、その取組を広く情報発信した。 【企業表彰】 市長賞1社、特別賞3社を表彰 【「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を宣言している企業数】 1,837社(29年度末)
<u>積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス応援・発信プロジェクト」の実施<新規></u>	「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソードを募集し、その中から4作品について表彰を実施。 【プロジェクトで発信する実践エピソードの数】 36件(29年度末)